



充実させるため4月から変わります

保健センターと子育て支援センターを同じ場所に配置します

平成23年4月から、子育ての応援体制を充実させるため、保健師と子育て支援センターの保育士が同じ場所で活動します。

また、これまで訪問活動などにより留守がちであった保健師を4つの施設に集約し、みなさんが「いつ行っても」「電話しても」保健師が

相談に応じられる体制を整えるとともに、4つの施設を拠点とし保健師が担当する地域へ出向いていきます。

なお、乳幼児健診や成人検診は今までどおりの会場で実施します。



担当地区		配置場所	住所
東部地域	玉緒、御園、永源寺、愛東、湖東	湖東保健センター	池庄町466番地
中部地域	建部、中野、八日市、南部	八日市保健センター	八日市金屋二丁目6番25号
南部地域	平田、市辺、蒲生	蒲生支所内	市子川原町676番地
西部地域	五個荘、能登川	能登川保健センター	猪子町124番地

※担当地区は、保健師や保育士が訪問活動などを担当する地区です。市民のみなさんが利用する施設を限定するものではありません。

子育て支援センターの設置場所や名称などは次のとおり変わります

子育て支援センターは、未就園親子の出会いの場・親同士の仲間づくりの場・子育て情報発信の場・子育ての悩みを相談する場です。みなさんご利用ください。



担当地区	名称	場所	開設日	開設時間
東部地域	湖東子育て支援センター	湖東保健センター内	月～金曜日	9:00～16:00
	愛東つどいの広場	愛東福祉センターじゅぴあ内	火・水・木曜日	10:00～15:00
	永源寺つどいの広場	やまびこの家(永源寺図書館隣)	月曜日	10:00～15:00
中部地域	八日市子育て支援センター	八日市保健センター内	月～金曜日	9:00～16:00
南部地域	蒲生子育て支援センター	蒲生支所内	月～金曜日	9:00～16:00
西部地域	能登川子育て支援センター	能登川保健センター内	月～金曜日	9:00～16:00
	五個荘つどいの広場	五個荘すみれ保育園内	火・水・木曜日	10:00～15:00

★ファミリー・サポート・センターも八日市保健センター内へ移転します。

※ が変更箇所です。

問 保健センターについて
健康推進課

☎0748-24-5646 IP0505-801-5646

問 子育て支援センターについて
こども家庭課

☎0748-24-5643 IP0505-801-5643





いしくれ 石榑峠道路 3月26日(土)午後 3:00 開通

線形不良区間、交通狭隘区間の解消!
冬期通行止区間の解消!
地域間交流機能の強化!

国道421号は、三重県桑名市を起点とし、滋賀県近江八幡市を終点とする幹線道路です。

県境部(石榑峠)では、狭幅員・急勾配・急カーブが連続することから、大型車の通行規制や冬期の通行止めを余儀なくされていましたが、今回の開通により解消されます。

※平成20年9月に発生した豪雨による土砂災害以降、約2年半通行止めとなっていました。今回の開通により通行が可能となります。

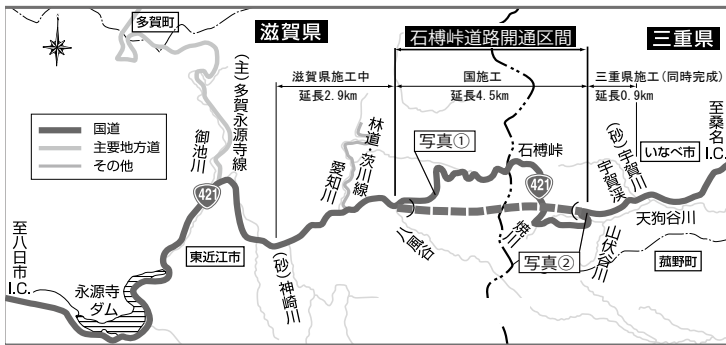
※旧道となる区間については引き続き通行できません。



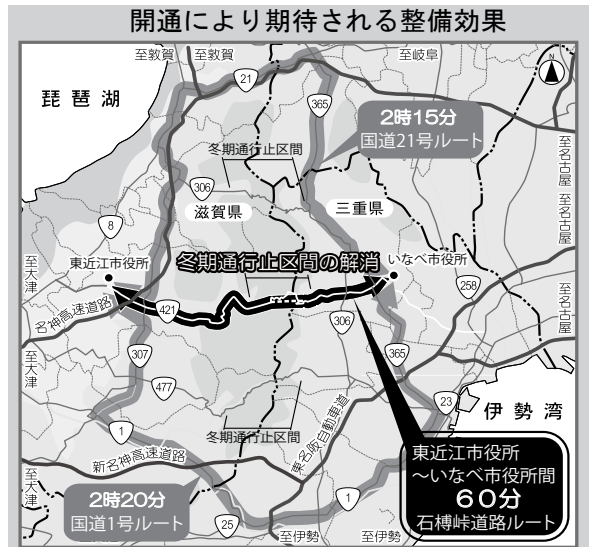
写真① 滋賀県側(撮影:平成20年9月2日)



写真② 三重県側(撮影:平成20年10月8日)



問 広域事業推進課 ☎0748-24-5651 IP 0505-801-5651



道路の拡張、整備により走りやすく、2t車以上の車両も通行できるようになります。



石榑峠道路が 開通し



このまちの明日のために 行政改革フォーラム開催



▲ 岩崎教授の基調講演

その後、この答申の内容をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、市民代表や行政改革フォーラムが参加しました。

1月30日(日)、八日市文化芸術会館で、東近江市行政改革推進委員会(大橋松行委員長)と市が共催する「市民の目線で考える行政改革フォーラム」が開かれ、約300人が参加しました。

フォーラムでは、行政改革推進委員でもある岩崎恭典教授による基調講演の後、平成22年12月27日に委員会から市に提出された答申の概要報告が行われました。

問 行政改革課
 ☎ 0748-24-15562
 IP 0505-801-5690

その後、この答申の内容をテーマにしたパネルディスカッションが行われ、市民代表や行政改革フォーラムが参加しました。

行政改革推進委員、市長が意見交換をしました。会場からも質問や意見が寄せられ、行政改革や市民協働の必要性について、議論が深められました。

今後は、答申の内容を尊重したうえで、市が改革計画(案)を策定し、パブリックコメントや市民説明会などでみなさんの意見をお聴きしながら、平成23年5月を目途に改革計画を決定する予定です。



▲ 熱い議論が交わされたパネルディスカッション



国民健康保険 4月から

新しい保険証に変わります

4月1日から、現在お持ちの国民健康保険被保険者証(むらさき色)が新しい保険証(ピンク色)に変わります。加入世帯には3月中旬以降に簡易書留により郵送します。新しい保険証が届きましたら、氏名や生年月日などをお確かめください。4月1日以降に医療機関を受診されるときは、この新しい保険証

を窓口にて提示してください。古い保険証(むらさき色)は4月中にお返しいただくか、ご自身で責任をもって処分してください。
※簡易書留：受け取るときに受け取り人のサインが必要です。
●こんなときには届け出を左表のような異動があった場合は届け出が必要です

届け出はお早めに

届け出は14日以内に行ってください!

Table with 2 columns: 国保に加入するとき / 国保をやめるとき and 手続きに必要なもの. Rows include: 転入したとき, 外国人登録をしたとき, 職場の健康保険をやめたとき, 子どもが生まれたとき, 転出するとき, 職場の健康保険などに加入したとき, 死亡したとき, 住所・世帯主・氏名が変わったとき, 修学などのため、子どもが市外に居住するとき, 国民健康保険証を紛失したとき.

問 保険年金課 ☎0748-24-5631 IP0505-801-5631
もしくは各支所市民生活グループ

こんなときには 国民年金の届出が必要です

国民年金は、日本に住む20歳以上60歳未満のすべての人が加入しなければなりません。届出は加入する時だけでなく、被保険者種別が変わったときにも必要です。届出されなかった場合、年金額が少なくなったり、

受け取れなくなったりする場合がありますので、必ず届出をしましょう。
問 保険年金課
☎0748-24-5631
IP0505-801-5631



Table with 4 columns: 届出が必要とき, 異動の内容, 持参するもの, 届出先. Rows include: 20歳になったとき, 退職したとき, 配偶者に扶養されていたが、配偶者が厚生年金や共済年金を辞めたとき.

※退職により、保険を任意継続される場合(扶養の人も同じ)でも、年金は任意継続になりません。60歳未満の人は、第1号加入手続きが必要です。

加入種別

- 第1号被保険者：国民年金第2号・第3号被保険者でない人
第2号被保険者：厚生年金や共済組合に加入している人
第3号被保険者：国民年金第2号被保険者に扶養されている配偶者



軽自動車の 廃車手続きは お済みですか？



軽自動車税は、毎年4月1日の時点で軽自動車（バイク、農機具、ミニカーなどを含む）の納税義務者として登録されている人に、課税されます。

すでに車両を処分していたり、他人に譲ったりしていた場合でも、今年（2021年）の4月1日までに廃車や名義変更をしないと、平成23年度の軽自動車税がかかります。まだの方は、4月1日までに以下の場所で手続きをお願いします。

関原動機付自転車・農機具など

市民税課 ☎0748-24-5604 IP0505-801-5604

または各支所市民生活課・市民生活グループ

関軽二輪（125cc超 250cc以下）・小型二輪（250cc超）

滋賀運輸支局 ☎050-5540-2064

関軽三輪・軽四輪

軽自動車検査協会 ☎077-585-7103

ご存じですか？

軽自動車税の減免制度

身体または精神に障がいのある人のために使用される軽自動車は、申請により軽自動車税が減免される場合があります。減免を受けるためには、毎年4月1日時点で一定の減免要件に該当している必要があります。

詳しくは下記までお問い合わせください。

関市民税課

☎0748-24-5604 IP0505-801-5604

3/20(日) 家族ふれあいサンデー

高校生以下の子どもを含む家族は、「ふれあいカード」持参で、下記利用が無料です。

●八日市大風会館 ●探検の殿堂（※南極体験ゾーンは休止） ●近江商人博物館 ●野口謙蔵記念館 ●ふれあい運動公園パターゴルフ場 ●蒲生緑のひろばパターゴルフ場 ●ひばり公園パークゴルフ場 ●湖東プール ●おくの運動公園軽運動室 ●能登川スポーツセンター武道館 ●ちょこっとバス
関生涯学習課

☎0748-24-5672 IP0505-801-5672



参考にしてください！

農地の賃借料情報を提供

農地法第52条に基づき賃借料情報の提供を行います。

なお、この「賃借料情報」は平成21年まで制定されていた「標準小作料」とは異なり拘束力はないため、賃借料の決定にあたっては、提供する情報を参考に、対象農地の状況などに合わせ、貸し手と借り手が話し合ってください。

東近江市賃借料情報

平成22年1月から平成22年12月までに締結（公告）された賃借料の実績（10a当たり）

地域	平均額	最高額	最低額	データ数	備考
八日市	9,400円	15,100円	3,000円	266	田
永源寺	9,500円	14,900円	7,000円	60	田
五個荘	9,200円	14,000円	5,300円	144	田
愛 東	9,200円	15,300円	3,000円	91	田
湖 東	8,300円	13,600円	3,600円	103	田
能登川	9,600円	14,000円	6,000円	95	田
蒲 生	8,600円	14,000円	3,700円	209	田

1. データ数は、集計に用いた筆数です。
2. 標準的な水準を算出するため、全賃借料データの平均値±70%を超えるものを除いています。
3. 金額は、算出結果を四捨五入し、100円単位としています。
4. 使用貸借（無償）による契約は除いています。

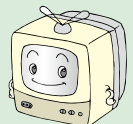
関農業委員会事務局

☎0748-24-5682 IP0505-801-5682

2011年7月でアナログ放送は終了します

地上デジタル放送視聴のための 低所得者支援が拡大されます

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない「NHK放送受信料全額免除世帯」に対する支援を行っています。



今回、その支援の対象に「市町村民税非課税世帯」を加えることになりました。

具体的には、まだ地上デジタル放送に対応できていない「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」に簡易なチューナー（1台）を無償で給付（配送）します。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

関総務省地デジチューナー支援実施センター

☎0570-023724

※ NHK放送受信料全額免除世帯への支援の問い合わせは ☎0570-033840 まで